



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 301 号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 公募投信「朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド(愛称:あすのはね)」が 『2017 年度 グッドデザイン賞』を受賞いたしました

この度、弊社の「朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド(愛称:あすのはね)」(以下、「あすのはね」といいます。)のビジネスモデルが評価され、2017 年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞いたしました。

「あすのはね」は、日本で先駆的にSRI投資(社会的責任投資)に着目したファンドで、投資信託商品を通じたより良き社会創造・社会貢献を目指している点や、信託報酬の一部を社会的課題に取り組む団体に寄付している点などが評価されました。

弊社では今回の受賞を契機に「あすのはね」の更なる認知度向上を図るとともに、今後も皆様のご期待に応えるよう、パフォーマンスの向上等に全力で取り組んで行く所存でございます。



### 受賞概要

受賞対象: 投資信託[朝日ライフ SRI 社会貢献ファンド(愛称:あすのはね)]

事業主体名: 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

分類: ビジネスモデル

受賞番号: 17G151277



この度の受賞は、皆様のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。  
引き続き、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### グッドデザイン賞とは

グッドデザイン賞は、1957 年創設のグッドデザイン商品選定制度を発端とする、日本唯一の総合的なデザイン評価・推奨の運動です。今日では国内外の多くの企業や団体などが参加する世界的なデザイン賞で、グッドデザイン賞受賞のシンボルである「G マーク」は、よいデザインを示すシンボルとして広く親しまれています。

<http://www.g-mark.org/>



グッドデザイン賞は、当ファンドのビジネスモデル等を含めたデザインを評価するもので、当ファンドの運用実績等を評価するものではなく、また、将来の運用実績等を示唆、保証するものではありません。

## ファンドの投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

### ■基準価額の変動要因

#### 《株価変動リスク》

企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

#### 《信用リスク》

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### ■リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

## ファンドの費用

### ◆投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.24%(税抜 3.0%)</b> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額

### ◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年 <b>1.9224%(税抜 1.78%)</b> の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年 0.005%(税抜)の率を乗じて得た額。ただし年 40 万円(税抜)を上限とします。) ※別途消費税等相当額がかかります。 ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、当社といいます)が、情報提供を目的として作成したものであり、当商品の勧誘を目的としたものではありません。また、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価額変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容について確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。1709174